

訓子府町行政改革プラン実施状況

(平成17年度～平成21年度)

この資料は、平成17年度に策定した「訓子府町行政改革プラン（集中改革プラン）」の実施状況をまとめたものです。

平成22年8月

訓 子 府 町

訓子府町集中改革プラン（平成 17 年度～平成 21 年度）

1. 基本的な考え方	
（1）財政状況について	1
（2）計画	1
2. 具体的な取組み	
（1）事務事業の整理合理化	2
① 事務事業の改善合理化	2
② 事務事業の縮減、廃止	2
③ 委員定数の見直し	4
④ 経費の節減合理化	4
⑤ 公共施設管理の効率化	5
⑥ 公共工事のコスト縮減	6
（2）民間委託等の推進	6
1) 公の施設の管理について	6
① 直 営	6
② 指定管理者制度移行	6
③ 近い将来指定管理者制度導入を目指すもの	7
④ 指定管理者制度導入を検討するもの	7
2) 業務の外部委託化	8
（3）組織・機構の再編	8
（4）定員管理と給料の適正化	8
① 特別職の給料	8
② 議会議員の報酬	9
③ 非常勤特別職の報酬	9
④ 職員数及び職員給与	10
⑤ 職員定員の適正化	13
⑥ 職員手当等の削減	13
（5）補助奨励等の見直しと財政健全化	14
① 補助奨励費の見直し	14
② 扶助費の見直し	19
③ 使用料の見直し	20
4) 財政の健全化	20
（6）第3セクターの見直し	20
（7）地方公営企業の経営健全化	20
1) 上水道事業	20
2) 下水道事業	20
3. 財政効果について	21

1. 基本的な考え方

(1) 財政状況について

平成 17 年度末で約 774 兆円であった国・地方を通じた長期債務残高が平成 21 年度末には約 825 兆円に膨らんできています。

このため、政府は、6 月に「財政運営戦略」を閣議決定し、「強い経済」、「強い財政」、「強い社会保障」の一体的な実現を打ち出し、特に、財政健全化に関しては、公経済を担う国及び地方公共団体が相協力して取り組む必要があり、国の財政運営の基本ルールに準じつつ財政の健全な運営を求めることとしております。

一方、本町では地方交付税が平成 11 年度の 29 億 9 百万円をピークに毎年減少を続け、平成 19 年度には臨時財政対策債を含む総額が 21 億 8 千 7 百万円とピーク時の平成 11 年度と比べ、7 億 2 千 3 百万円と 24.8%も減少しました。平成 20 年度以降は、地方の疲弊が大きな国家的課題にもなり、地方再生対策、雇用促進対策などが配慮され、平成 21 年度で 23 億 5 千 7 百万円と幾分回復しましたが、三位一体改革の影響を大きく受けた平成 16 年度の 23 億 8 千 6 百万円にも届いておらず、依然として厳しい状況に変わりありません。

また、標準財政規模についても平成 21 年度で 28 億 8 千 5 百万円とピーク時である平成 10 年度の 33 億 5 千万円と比べ大きく下がっており、医療・介護、高齢者福祉経費などが増加するとともに、既存施設の維持改修・補修経費や異常気象によるさまざまな災害対策経費が嵩んでくるものと予想され、それらに備えた財源の確保が必要であり、行財政改革を断行していくことが求められています。

(2) 計画

本プランは、平成 19 年 3 月策定の「第 4 次行政改革大綱」を補完し、平成 17 年度を起点として平成 21 年度までの 5 年間の具体的な取組みを集中的に実施することを目的として策定しました。

なお、平成 21 年度で本プランは完了となりますが、平成 20 年度に策定の「訓子府町財政健全化戦略プラン」などにより、今後とも行財政改革を推進することとします。

2. 具体的な取組み

- 1 段目 平成 17 年度計画策定時の効果見込額
 2 段目 平成 18 年度以降に計画に追加した項目の効果見込額
 3 段目 実績効果額（～H21）

(1) 事務事業の整理合理化

事務事業については、限られた財源で住民ニーズに対応できるように見直しをはかります。

なお、平成 17 年度当初予算より事務事業別の予算編成とし、日常的に事務事業の点検・評価に取り組むよう努めます。

1) 行政の責任分野や経費負担のあり方を見直し事務事業の改善合理化を図る。									
実施項目	担当課	見直し内容	財政効果額 (単位:千円)						
			17年度	18年度	19年度	20年度	21年度		
庁舎警備、日直業務	総務課	閉庁日の庁舎警備、日直業務を職員により実施	1,127	1,127	1,127	1,127	1,127		
			1,129	1,225	1,302	1,303	1,299		
固定資産税評価協力員	町民課	評価協力員を廃止し、水道検針員へ依頼することによる削減	119	119	119	119	119		
			122	119	119	119	144		
国民健康保険事業	町民課	短期人間ドック受診経費助成の基準を一泊受診から日帰受診へ見直したことによる限度額の削減 (H20から人間ドック廃止し、脳ドックのみ)	82	82	82	82	82		
			140	60	▲ 80	890	890		
町民健診他各種検診事業の受診者負担	福祉保健課	各種健診等事業の受診者負担の見直し	2,033	2,033	2,033	2,033	2,033		
			2,137	1,313	1,535	913	827		
各種介護サービスの利用者負担	福祉保健課	町単独で実施している各種介護サービス事業の利用者負担の見直し	251	251	251	251	251		
			69	58	197	8	▲ 23		
議事録作成業務委託	議会事務局	議事録作成業務を迅速化するため職員により実施	1,116	1,116	1,116	1,116	1,116		
			1,116	1,116	1,116	1,116	1,116		
町営住宅管理事業	建設課	連絡手段の多様化により住宅管理人委嘱を休止し、使用者個別対応とする。			216	216	216		
					216	216	216		
2) 事務事業を点検し、投資効果の少ない事業は縮減、廃止する。									
実施項目	担当課	見直し内容	財政効果額 (単位:千円)						
			17年度	18年度	19年度	20年度	21年度		
負担金の縮減・廃止	総務課	報徳社負担金の廃止	10	10	10	10	10		
			10	10	10	10	10		
		北海道テレコム懇談会から退会	10	10	10	10	10		
			10	10	10	10	10		
		地方自治情報センターから退会	50	50	50	50	50		
			50	50	50	50	50		
		日本広報協会から退会	15	15	15	15	15		
			15	15	15	15	15		
		北海道広報協会から退会	4	4	4	4	4		
			4	4	4	4	4		

実施項目	担当課	見直し内容	財政効果額 (単位：千円)				
			17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
負担金の縮減・廃止	町民課	国民年金協会から退会	6	6	6	6	6
			6	6	6	6	6
	福祉保健課	高齢者問題研究会から退会	20	20	20	20	20
			20	20	20	20	20
	農林商工課	北海道雇用開発協会から退会	20	20	20	20	20
			30	30	30	30	30
		北海道酪農畜産協会から退会	30	30	30	30	30
			5	5	5	5	5
	農林商工課	北海道公社畜産事業推進協議会から退会	5	5	5	5	5
			268	268	268	268	268
		用水路流入土砂等除去負担金を削減	268	296	▲ 401	237	14
	建設課	都市公園整備促進協会から退会	30	30	30	30	30
			30	30	30	30	30
		常呂川頭首工公園敷地負担金を廃止	660	660	660	660	660
		環境用水維持費を削減	660	660	660	660	660
			355	355	355	355	355
	355	356	361	362	309		
	管理課	北海道公立学校事務職員協議会への個人負担参加	33	33	33	33	33
			33	33	33	33	33
		北海道養護教員会への個人負担参加	16	16	16	16	16
			16	16	16	16	16
社会教育課	北海道生涯学習協会から退会	10	10	10	10	10	
		30	30	30	30	30	
	北見地区広域社会体育事業を廃止	30	30	30	30	30	
		30	30	30	30	30	
大麻撲滅監視強化対策事業委託の廃止	町民課	大麻撲滅監視強化対策事業は職員パトロールにより実施	255	255	255	255	255
			255	255	255	255	255
敬老祭事業の縮減	福祉保健課	敬老祭飲食経費を削減, 会場設営経費の削減	2,066	2,066	2,066	2,066	2,066
			2,074	1,905	2,016	2,024	2,013
予防事業の縮減	福祉保健課	生活習慣見直し機器借上廃止			368	368	368
				153	368	368	368
親子スポーツ大会の休止	社会教育課	親子スポーツ大会の休止	173	173	173	173	173
			173	173	173	173	173
スポーツセンター施設傷害保険の廃止	社会教育課	スポーツセンターの施設傷害保険の廃止	270	270	270	270	270
			270	270	270	270	270
高齢者教育推進事業の見直し	社会教育課	ステップライフ講座の統合、内部講師の活用による見直し	498	498	498	498	498
			494	333	540	640	1,030
成人教育推進事業の見直し	社会教育課	内部講師の活用による見直し (H17は補助事業による増額)	706	706	706	706	706
			361	396	276	816	968

実施項目	担当課	見直し内容	財政効果額 (単位：千円)				
			17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
地方振興対策経費	企画財政課	地方振興対策会議交付金の廃止		1,373	1,400	1,400	1,400
				1,373	1,400	1,400	1,400
各種行政委員等の退任報償記念品の廃止	担当各課	各種行政委員会等の退任時の記念品の廃止	190	190	190	190	190
			190	190	190	190	190

3) 委員定数の見直しを図る。

実施項目	担当課	見直し内容	財政効果額 (単位：千円)				
			17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
委員定数の見直し	社会教育課	公民館運営審議会委員を15名から13名に見直し	17	17	17	17	17
			107	164	147	17	17
	水道課	上下水道経営審議会委員を10名から9名に見直し		9	9	9	9
				9	9	9	9
委員会、協議会の廃止	福祉保健課	介護保険運営協議会の廃止		77	77	77	77
				77	77	77	77
		健康推進員制度の検討		275	275	275	275
				0	15	275	275
	農林商工課	温泉保養センター運営審議会の廃止	34	34	34	34	34
			34	34	34	34	34
		牧場運営委員会の休止	44	112	112	112	112
			30	112	112	112	112
		町有林経営審議会の休止	81	81	81	81	81
			81	81	81	8	71

4) 経費の節減合理化

実施項目	担当課	見直し内容	財政効果額 (単位：千円)				
			17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
広報印刷の見直し	総務課	広報誌の印刷については新年号以外は白黒で実施。	1,345	1,345	1,345	1,345	1,345
			1,387	1,568	1,660	1,767	1,934
旅費見直し		道外研修廃止、宿泊を伴う旅程の厳選	8,768	8,768	8,768	8,768	8,768
			12,156	12,950	12,993	13,665	14,357
被服貸与の見直し		被服貸与の廃止、汚損、防寒、不衛生業務については課備付		2,200	2,200	2,200	2,200
				2,200	2,200	2,200	2,200
追録図書の見直し	追録図書を見直し削減		158	158	158	158	
			158	137	158	158	
戦没者追悼事業の見直し	福祉保健課	戦没者追悼式祭壇花を廃止		238	222	222	222
				238	222	251	222
共同利用模範牧場作業機械の燃料費見直し	農林商工課	作業機械燃料を免税軽油使用とする。			128	128	128
					128	112	128

5) 公共施設の管理効率化を検討する。									
実施項目	担当課	見直し内容	財政効果額 (単位:千円)						
			17年度	18年度	19年度	20年度	21年度		
庁舎清掃管理	総務課	執務スペースを職員で清掃実施	3,009	3,009	3,009	3,009	3,009		
			3,009	3,198					
		清掃等, 自家用電気工作物保安管理業務, 消防設備等保守点検業務の共同発注と長期継続契約実施による減			1,970	1,970	1,970		
					5,602	6,477	6,477		
庁舎維持管理	総務課	夜間警備業務の見直し		668	668	668	668		
			▲ 206	668	668	668	668		
庁舎維持管理	総務課	施設車輛課事務所統合による減		576	576	576	576		
				576	576	576	576		
庁舎光熱水費	総務課	庁舎ロードヒーティング休止, クールビズ, ウォームビズ実施による削減		1,600	1,600	1,600	1,600		
			1,595	1,950	1,075	1,380	327		
庁舎燃料	総務課	同上 (リットル数による比較)		35,000L	35,000L	35,000L	35,000L		
			35,000L	34,500L	32,180L	24,000L	28000L		
スポーツセンター清掃管理	社会教育課	毎日実施していたものを隔日半日清掃へ変更	2,408	2,408	2,408	2,408	2,408		
			2,411	2,520					
スポーツセンター維持管理	社会教育課	清掃等, 自家用電気工作物保安管理業務, 消防設備等保守点検業務の共同発注と長期継続契約実施, 夜間警備変更による減			1,596	1,596	1,596		
					4,163	4,498	4,498		
温水プール開館時間の効率化	社会教育課	温水プールのウォータースライダー運行時間短縮 (H18開館時間の効率化)	200	200	200	200	200		
			271	4,942	1,723	1,523	1,523		
温水プール維持管理	社会教育課	温水プール開館時間の効率化による光熱水費の減		596	596	596	596		
				596	715	▲ 371	▲ 47		
公民館光熱水費	社会教育課	クールビズ, ウォームビズ実施閉館時間の随時繰り上げ		1,700	1,700	1,700	1,700		
			1,635	1,667	1,700	1,823	2,316		
公民館燃料費	社会教育課	同上 (リットル数による比較)		36,000L	36,000L	36,000L	36,000L		
			36,000L	35,000L	30,000L	28,000L	28,000L		
公民館維持管理	社会教育課	ガラス清掃, 管理委託時間減等管理費削減		1,740	1,740	1,740	1,740		
			117	2,314					
公民館維持管理	社会教育課	清掃等, 自家用電気工作物保安管理業務, 消防設備等保守点検業務の共同発注と長期継続契約実施, 夜間警備変更による減			2,330	2,330	2,330		
					4,056	4,984	4,930		
図書館維持管理	社会教育課	清掃等, 消防設備等保守点検業務の共同発注と長期継続契約実施, 夜間警備変更による減			524	524	524		
					665	844	1,500		
レク公園管理手法見直しによる経費節減	施設車両課	機構改革, 直営化による委託料削減		6,249	7,641	7,641	7,641		
			4,293	8,235	8,103	8,513	9,119		
その他公園管理の経費節減	施設車両課	外部施設一元化による経費節減		1,038	1,038	1,038	1,038		
			1,038	400	575	1,139	978		
農業交流センター管理費節減	農林商工課	銀河線駅舎廃止に伴う警備業務, 開館時間, 清掃業務の見直し		828	918	918	918		
				1,322					
		清掃等, 自家用電気工作物保安管理業務, 消防設備等保守点検業務の共同発注と長期継続契約実施, 夜間警備変更による減			1,790	1,790	1,790		
			2,708	3,354	3,047				

実施項目	担当課	見直し内容	財政効果額 (単位：千円)				
			17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
学校施設管理事業	管理課	校舎管理業務の業務時間減		1,577	1,577	1,719	1,577
			560	1,749	1,783	1,773	1,773
公共施設	施設担当課	葬斎場, 地域集会所, 児童生活館のガラス清掃見直し		158	158	158	158
				21	158	194	194
		自家用電気工作物保安全管理業務, 消防設備等保守点検業務の共同発注と長期継続契約実施、夜間警備変更による減			270	270	270
					270	270	270
6) 公共工事のコスト縮減							
実施項目	担当課	見直し内容	財政効果額 (単位：千円)				
			17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
公共工事コスト縮減	建設課	「訓子府町建設工事積算要領」を策定し、町単独工事での独自の経費率を設定。	5,302	1,543	1,106	2,814	7,770

(2) 民間委託等の推進

民間委託等については、公共施設清掃業務、スクールバス運行業務などを進めてきましたが、今後は平成15年に制定された指定管理者制度を導入し、公の施設の管理に民間の能力を活用しつつ住民サービスの向上と経費の節減をはかります。

1) 公の施設の管理について

① 直営

公共性の高い施設等または民間委託等の導入により非効率となる施設で、将来も町の直営による管理が妥当である施設。ただし、引き続き個別の業務委託に積極的に取り組み、管理経費の縮減に努めるものとします。

対象施設

廃棄物処理施設、母子健康センター、銀河農園、公共駐車場（仲町、大町）、上水道、訓子府町農業集落排水管理センター、末広地区農業集落排水処理センター、日出地区農業集落排水処理センター、青少年研修館、くんねっぷ歴史館、町営スキー場、末広多目的広場

② 指定管理者制度移行

現在管理委託を行っている施設で、個別の「施設の設置及び管理条例」の条項に管理委託の規定があり、指定管理者制度の移行の経過期間（平成18年9月）までに移行しなければならない施設。平成18年4月に指定管理者制度を導入しました。

対象施設

馬鈴しょ集出荷施設、小麦乾燥貯蔵施設、堆肥供給センター

- ・ 民間の能力を活用することにより、新たな住民サービスが可能な施設。
⇒制度導入したとしても、現行どおりの町費負担が伴うため当面直営とする。

対象施設 温泉保養センター

- ・ 地域コミュニティー活動の拠点である地域集会所で管理委託、利用料金収受を実施している施設については、利用や管理の実態等を踏まえながら、関係地域と協議を行い管理方法の変更または指定管理者の導入を目指します。
⇒一部を地域に譲渡、他の施設は地域への譲渡を基本に地域との協議を進める。

対象施設 鉄北、末広、北訓、各地域集会所、勤労者福祉会館
※中の沢地域集会所は、平成20年4月から地域に譲渡

- ・ 利用地域、団体が管理運営することにより主体的な利用、管理が期待できる施設であり関係地域、団体と協議を行い指定管理者の導入を目指します。
⇒受け皿の発掘困難なため、当面現行方式とする。

対象施設
日ノ出地区ふれあいセンター、屋内ゲートボール場、町営野球場、弓道場、パークゴルフ場

③ 近い将来指定管理者制度導入を目指すもの

- 民間の能力を活用することにより、新たな住民サービス、または経費の節減が期待される施設で、当面は町の直営による管理で行い、利用方法、管理経費を検討し、受け皿である指定管理者を調査し、近い将来制度の導入を目指します。
⇒受け皿の発掘困難なため、当面現行方式としながら管理方法の見直しを行う。

対象施設
葬斎場、墓地（一括管理）、農業交流センター、レクリエーション公園・その他公園

④ 指定管理者制度導入を検討するもの

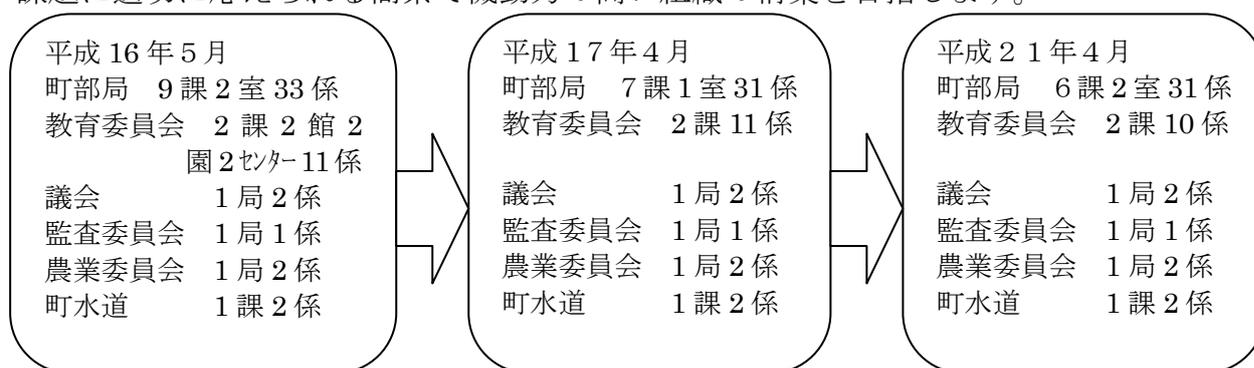
- 指定管理者導入による効果を検証し、受け皿である指定管理者の調査を実施する。当面は町の直営による管理で行い、個別の業務委託に積極的に取り組み、管理経費の縮減に努めるものとしますが、将来的には他自治体の状況も考慮し、指定管理者制度の導入を検討します。
⇒受け皿の発掘困難なため、当面現行方式としながら管理方法の見直しを行う。

対象施設
公民館、スポーツセンター、温水プール、図書館（一括施設管理）、3保育園、児童生活館

2) 業務の外部委託化							
実施項目	担当課	見直し内容	実施予定年度				
			17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
病虫害駆除事業の民間委託	町民課	近年増加している蜂駆除事業を民間委託	○				
霊柩車運行事業		民間事業者の進出より廃止			○		
電子系システムの外部委託	総務課	情報系、基幹系システムのオフコン利用から共同アウトソーシングするよう検討する。					○

(2) 組織機構の再編

社会経済情勢の変化に伴い、住民ニーズの多様化が進み、本町においても自己決定、自己責任による個性豊かな地域づくりが求められています。今まで以上に各種の行政課題に適切に応えられる簡素で機動力の高い組織の構築を目指します。



(3) 定員管理と給料の適正化

1) 特別職の給料

- ① 平成 18 年 4 月から町長 7.6%、助役 3.2%、教育長 2.7%を減額。
- ② 平成 19 年 5 月から当面の間町長給料を 230 千円減額（730 千円⇒500 千円）し、また副町長を配置しないこととし、人件費を削減。
- ③ 平成 20 年 4 月から教育長の給料を 10%削減。※H23.3.31 までの時限措置

(月額・円)

特別職	改正前	H18 改正後	H19 改正後	H20 改正後	削減額	備考
町長	790,000	730,000	500,000		290,000	
助役	630,000	610,000	—	—	630,000	
教育長	560,000	545,000		490,500	54,500	

実施項目	担当課	見直し内容	財政効果額 (単位：千円)				
			17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
特別職の給料	総務課	①給料削減 (2,073) ②H19.5から町長給料730⇒ 500、助役未配置 (19,452) ③H20.4から教育長給料10% 削減 (1,201)	0	2,073	2,073	2,073	2,073
					19,452	20,653	20,653
				2,073	16,662	17,378	17,267

2) 議会議員の報酬及び定数見直し

- ① 議会議員の報酬については平成18年4月から5%程度減額、また、平成19年からは定数を14名から10名とします。
- ② 平成20年4月から報酬月額を平均約3%削減します。※H23.4.30までの時限措置 (月額・円)

役職	改正前	H18改正後	H20改正後	削減額	備考
議長	294,000	279,000	270,000	24,000	
副議長	230,000	219,000	212,000	18,000	
委員長	212,000	201,000	194,000	18,000	
議員	195,000	185,000	180,000	15,000	

実施項目	担当課	見直し内容	財政効果額 (単位：千円)				
			17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
議会議員の報酬削減	議会事務局	議員報酬減(5%程度)による削減		3,912	3,912	3,912	3,912
				3,744	3,912	3,912	3,912
議会議員の報酬削減	議会事務局	H20.4～H23.3まで報酬減(約3%)				1,119	1,119
						1,119	1,808
議員定数の減	議会事務局	平成19年改選から定数14名から10名とする。			13,267	13,267	13,267
					13,267	13,267	13,267

3) 非常勤特別職の報酬

非常勤特別職のうち、教育委員、監査委員、農業委員の報酬を平成18年4月から5%程度減額し、1年間312千円の削減をします。 (月額・円)

平成21年度から、委員報酬支給基準見直し(会議時間別報酬支給)、委員数の見直し、審議会の整理統廃合を行います。

役職	改正前	改正後	削減額	
教育委員	委員長	45,000	43,000	2,000
	委員	34,000	33,000	1,000
監査委員	識見を有する者	60,000	57,000	3,000
	議員選出	45,000	43,000	2,000
農業委員	会長	45,000	43,000	2,000
	委員	34,000	33,000	1,000

4) 職員数及び職員給与について

網走支庁管内の人口4千人以上1万人未満の町村との比較を行いました（普通会計）。なお、人口規模、産業構造により大きな違いがあります。

① 職員1人当たりの人口

町村名	人口	職員数	職員 1人 当り 人口	町村名	人口	職員数	職員 1人 当り 人口
	H18.3.31	H18.4.1			H18.3.31	H18.4.1	
	H19.3.31	H19.4.1			H19.3.31	H19.4.1	
	H20.3.31	H20.4.1			H20.3.31	H20.4.1	
	H21.3.31	H21.4.1		H20.3.31	H21.4.1		
大 空	8,636	163	53	上 湧 別	5,795	74	78
	8,584	156	55		5,750	74	78
	8,438	151	56		5,637	74	76
	8,359	146	57		5,552	74	75
津 別	6,359	112	57	湧 別	5,044	95	53
	6,182	106	58		4,997	90	56
	6,082	106	57		4,925	91	54
	5,945	105	57		4,853	83	58
清 里	4,920	85	58	興 部	4,620	91	51
	4,849	78	62		4,594	91	50
	4,798	78	62		4,496	86	52
	4,708	77	61		4,393	84	52
小 清 水	5,823	94	62	雄 武	5,408	94	58
	5,767	84	69		5,265	91	58
	5,665	77	74		5,188	91	57
	5,557	76	73		5,021	89	56
佐 呂 間	6,316	114	55	訓 子 府	6,122	93	66
	6,214	106	59		5,994	85	71
	6,172	104	59		5,830	83	70
	6,040	99	61		5,744	84	68
				平 均	5,904	102	59
					5,820	97	61
					5,723	94	62
					5,617	92	61

(総務省公表：地方公共団体定員管理調査（普通会計職員数）)

② 年間平均給与額の状況

町村名	職員の給与 (千円)	平均額 (千円)	ラスパイ 指数	平均 年齢	町村名	職員の給与 (千円)	平均額 (千円)	ラスパイ 指数	平均 年齢
	17年度決算	H17決算	H18	H17		17年度決算	H17決算	H18	H17
	18年度決算	H18決算	H19	H18		18年度決算	H18決算	H19	H18
	19年度決算	H19決算	H20	H19		19年度決算	H19決算	H20	H19
	20年度決算	H20決算	H21	H20		20年度決算	H20決算	H21	H20
大 空	1,048,748	6,434	97.0	44.1	上湧別	461,531	6,237	96.1	40.5
	1,058,934	6,788	96.8	43.2		432,754	5,848	96.8	41.9
	1,010,469	6,692	97.4	43.7		429,866	5,809	97.1	42.2
	954,598	6,583	97.0	44.3		420,259	5,757	95.6	43.1
津 別	760,293	6,788	93.6	46.5	湧 別	476,663	5,018	95.4	36.5
	739,338	6,975	97.6	47.0		477,513	5,306	95.5	37.6
	719,107	6,784	97.8	47.4		460,853	5,064	93.9	38.4
	726,226	6,983	97.5	47.5		460,890	5,621	94.5	39.6
清 里	479,577	5,642	95.8	43.4	興 部	563,174	6,189	98.5	42.8
	486,689	6,240	95.9	43.3		573,272	6,300	98.6	42.5
	476,923	6,114	95.9	43.8		557,594	6,484	98.6	42.3
	471,397	6,203	96.7	43.8		532,157	6,335	97.9	43.6
小清水	613,664	6,528	96.6	43.2	雄 武	594,441	6,324	97.0	43.1
	560,600	6,674	98.8	45.0		563,401	6,191	96.2	41.9
	528,603	6,865	98.9	44.7		534,648	5,875	96.1	41.8
	489,038	6,521	99.1	42.8		533,108	6,058	97.1	42.5
佐呂間	640,674	5,620	97.6	41.4	訓子府	546,202	5,873	98.9	40.9
	618,165	5,832	98.2	43.0		545,058	6,412	99.0	40.4
	621,860	5,979	99.3	43.9		508,491	6,126	96.3	40.6
	620,206	6,329	98.8	43.4		475,117	5,724	96.9	40.8
					平 均	618,497	6,057	96.7	42.2
						605,572	6,368	97.3	42.6
						584,841	6,179	97.2	42.9
						568,300	6,259	97.1	43.1

(総務省公表：地方公務員給与実態調査、決算カード)

※ラスパイレース指数—地方公務員と国家公務員の給与水準を、国家公務員の職員構成を基準として、一般行政職における学歴別、経験年数別に平均給与額を比較し、国家公務員の給与を100とした場合の地方公務員の給与水準を示したものです。

平成17年計画策定時

本町の職員数については、網走支庁管内同程度規模の町村と比較して低位にある状況です。また、職員給与については給料総額、平均額は低位にあるもののラスパイレス指数については上位にあります。

平成17年実績調査時

職員数は、ほぼ10町の平均と同数ですが、職員一人当たりの人口は、7名上回っており、10町のなかでは、少ない人員で行政運営し、職員の給与総額でも10町の平均を42百万円ほど下回っています。

平成18年実績調査時

女満別町と東藻琴村が合併し大空町となったことにより、旧東藻琴村の人口等を加えた比較となります。

職員1人当り人口は、昨年同様10町のなかでも比較的高く、比較的効率的に行政運営を行っています。

平均給与額においても係間の協力体制の構築による時間外手当、管理職手当、給与独自削減等により大きく減少しています。なお、ラスパイレス指数は管内平均より高い位置となっています。

平成19年実績調査時

10町の平均と比べ、職員1人当り人口が10名上回り、比較的効率的に行政運営を行っています。給与面では、10町の平均と比べ、給与総額及び1人当り平均給与とも下回っていますが、ラスパイレス指数は依然として高い状況にあります。

平成20年実績調査時

10町の平均と比べ、職員1人当り人口が8名上回り、比較的効率的に行政運営を行っています。給与面では、職員給与総額、1人当り平均給与とも平均を下回っています。また、平成20年4月から職員給与の独自削減（本舗4%カット）の実施により、ラスパイレス指数についても平均を下回っています。

平成21年実績調査時

10町の平均と比べ、職員1人当り人口が7名上回り、比較的効率的に行政運営を行っています。給与面では、職員給与総額、1人当り平均給与、ラスパイレス指数とも平均を下回っています。

<職員給与の適正化>

職員給与は平成18年4月1日から国の人事院勧告同様に地域給与を導入し、適正化につとめます。

実施項目	担当課	見直し内容	財政効果額（単位：千円）				
			17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
職員給与の適正化	総務課	地域給与導入による適正化		3,062	12,041	17,557	22,545
				1,913	10,173	13,723	22,545

<職員給与の削減>

平成20年4月1日から独自に職員給料（本俸）4%を削減します。

※平成23年3月31日までの時限措置

実施項目	担当課	見直し内容	財政効果額（単位：千円）				
			17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
職員給与の削減	総務課	H20.4からH23.3まで給料4%削減				31,080	31,080
						31,080	31,293

5) 定員の適正化

定員管理については、民間委託、指定管理者制度の推進により組織機構の効率化を進めるとともに、新たな行政需要に対処していきます。

平成16年4月1日115人の職員数を平成22年3月31日101人にすることを目標とし、12%の削減目標としていました。

しかし、退職者数に対し採用人数を減らしたことなどにより、平成22年3月31日現在で94人となっており、すでに削減目標を達成している状況にあります。（削減率18.3%）

年度	職員数	採用計画	定年退職予定	調整退職者	人件費削減額累計
17年度	107(7)	1	5	4	45,500
実績	107(7)	1	5	4	45,600
18年度	107(7)				45,500
実績	105(7)	1		3	57,000
19年度	103(6)	1	5(1)		68,300
実績	97(6)		3	5(1)	102,600
20年度	101(6)	1	3		79,700
実績	96(6)	6(2)	1	6(2)	108,300
21年度	101(6)				79,700
実績	96(6)	3		3	108,300
H22.3.31	94(6)		1	1	
合計		11(2)	10(1)	22(3)	

※職員数は当該年度4月1日現在とする。退職者については前年度退職者数とする。

年度途中の採用は、翌年度の採用実績とする。※平均給与5,700千円とする。

()は臨時職員数とし内数である。

※数値は「地方公共団体定員管理調査」を使用する。

6) 職員手当の削減

時間外手当については、機構改革にあわせ係間の協力体制を構築し、削減を図ります。

平成18年4月1日から管理職手当を2%削減します。

平成20年4月1日から自己所有住宅に係る住居手当を削減します。

平成21年4月1日から特殊勤務手当の一部を廃止又は単価引下げを行います。

実施項目	担当課	見直し内容	財政効果額 (単位：千円)				
			17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
時間外手当の縮減	総務課	機構改革を実施し、係間の協力体制を構築することにより原則時間外の振替勤務を実施	13,803	13,803	13,803	13,803	13,803
			19,759	16,215	18,162	19,394	10,123
手当での見直し		寒冷地手当での制度改正による減額	2,838	4,582	5,804	5,804	5,804
			3,380	5,323	6,970	6,165	6,606
管理職手当での見直し		課長職等10%から8%へ課長補佐職等8%から6%へ見直し		2,638	2,638	2,638	2,638
				2,560	2,444	2,225	2,343
住居(持ち家)手当の見直し		月額13,000円を10,000円に改める。				1,548	1,548
						1,440	1,368
特殊勤務手当の見直し		除排雪業務手当廃止 消防出動手当単価引下げ 500円⇒300円					138
							138

(5) 補助奨励費等見直しと財政の健全化

1) 補助奨励費の見直し

見直しにあたっては、事業の目的、効果を判断し次の基準により検討しました。

- ・事業費の1/3を超える補助金を支給している団体の定額補助の見直し。
- ・飲食費を補助対象経費から除外する。
- ・前年度決算繰越金が予算額の30%を超えるものは申請額の減額をする。

実施項目	担当課	見直し内容	財政効果額 (単位：千円)				
			17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
補助金を廃止するもの	町民課	犬・猫の不妊手術に対し助成していたものを廃止	100	100	100	100	100
			100	100	100	100	100
		町民憲章推進協議会への交付金を廃止し、開催方法を検討	310	310	310	310	310
	福祉保健課	肝臓ガン集団検診に対し助成していたものを廃止	10	10	10	10	10
			10	10	10	10	10
	農林商工課	鹿食害等防護施設は町内全域を実施したことにより廃止	750	750	750	750	750
			750	750	750	750	750
		農業大学校在校生の保護者へ補助していたものを廃止	48	48	48	48	48
		48	48	48	48	48	
		国内研修を廃止	334	334	334	334	334
	334	334	334	334	334		

実施項目	担当課	見直し内容	財政効果額 (単位：千円)					
			17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
補助金を廃止するもの	管理課	就学指導委員会を通常業務として実施することとし、交付金を廃止	25	25	25	25	25	
			25	25	25	25	25	
		関城町との教育姉妹町交流事業が終了したため交付金を廃止	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	
	農業委員会	農地流動化促進対策事業の終了したため補助金を廃止		2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
				3,277	3,277	3,277	3,277	3,277
				3,277	3,277	3,277	3,277	3,277
補助金を50%削減するもの	総務課	職員福利厚生事業交付金 ※H21から廃止	164	169	175	175	175	
			164	170	230	290	350	
	農林商工課	農業振興連絡協議会負担金	25	25	25	25	25	
			25	6	▲ 468	▲ 293	▲ 31	
		家畜自衛防疫事業費補助金	120	120	120	120	120	
			239	239	239	239	239	
		畜産環境整備事業費補助金	615	615	615	615	615	
			732	789	761	742	685	
	管理課	学校教育推進会議交付金		25	25	25	25	25
				45	25	34	50	50
	農業委員会	農業者年金協議会補助金		25	25	25	25	25
				30	30	30	30	30
			農業生産法人育成事業補助金	75	75	75	75	75
				75	135	142	132	144
	補助金を50%削減するもの	社会教育課	網走管内少年剣道訓子府大会補助金	50	50	50	50	50
				50	50	50	50	50
			網走管内パークゴルフ訓子府大会補助金	20	20	20	20	20
			20	20	20	70	70	
オホーツク管内スピードスケート大会補助金			50	50	50	50	50	
			50	50	100	100	100	
ごみ減量化推進のため継続実施		リサイクル運動推進事業費助成金	92	161	229	229	229	
			140					
補助金を50%程度減額するが3年間の激変緩和期間を設けるもの	町民課	農業青色申告会補助金	▲ 335	▲ 252	▲ 170	▲ 170	▲ 170	
			▲ 335	▲ 250	▲ 180	▲ 180	▲ 180	
		農業所得調査補助金	815	897	980	980	980	
			900	704	900	804	800	
		農業所得調査事務賃金の廃止 (H18より上記の補助金に統合)		252	252	252	252	
			252	252	252	252	252	

実施項目	担当課	見直し内容	財政効果額 (単位：千円)					
			17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
補助金を50%程度減額するが3年間の激変緩和期間を設けるもの	農林商工課	家畜資質改善対策事業費補助金	181	317	452	452	452	
			326	284	302	320	506	
			760	1,330	1,900	1,900	1,900	
			760	1,330	1,900	1,900	1,900	
			60	105	150	150	150	
		60	105	150	227	300		
		141	200	285	285	285		
			147	263	326	335	780	
			300	525	750	750	750	
		300	525	750	750	750		
管理課	校長会交付金		18	32	45	45	45	
		18	32	45	45	45		
	教頭会交付金		10	18	25	25	25	
		10	18	25	25	25		
	教職員福利厚生事業交付金		12	21	30	30	30	
	12	21	30	30	30			
社会教育課	派遣研修費(H18PTA連合会活動費補助金に統合)		20					
		20						
補助金減額後継続するもの	総務課	交通安全推進委員会交付金	50	50	50	50	50	
			36	41	74	75	101	
		交通安全協会補助金		120	120	120	120	120
			30	50	50	50	50	
		暴力追放推進協議会交付金		30	30	30	30	30
		10	30	50	50	50		
	防犯協会補助金		80	80	80	80	80	
		20	30	30	30	30		
	農林商工課	農業技術対策事業費補助金		311	311	311	311	311
			882	1,615	1,596	1,562	1,801	
		民有林育成指導事業費補助金		300	300	300	300	300
			300	500	500	750	1,000	
		森林整備地域活動補助金 ※H19以降制度廃止				1,590	1,590	1,590
		578	441	8,800	8,800	8,800		
商店街協同組合補助金			65	395	1,095	1,095	1,095	
		41	360	1,160	1,165	1,165		
農業振興対策事業費補助金(地図システム運営費減)								
			500	500	500	500		
			521	547	827	978		

実施項目	担当課	見直し内容	財政効果額 (単位: 千円)					
			17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
補助金減額後継続するもの	管理課	教職員教科サークル交付金	46	46	46	46	46	
			80	604	605	601	583	
	社会教育課	網走管内スポーツフェスタ派遣交付金 (H18休止)		237	237	237	237	
			192	237	237	237	237	
	農業委員会	農業担い手推進対策協議会負担金	108	108	108	108	108	
			100	200	300	400	400	
	消防支署	消防団互助会交付金	221	221	221	221	221	
			0	221	221	221	221	
			84	84	84	84	84	
			消防後援会交付金 h20は、北見分会消防演習開催のため、単独開催ないため減額大きい	0	84	84	284	214
補助金の整理統合をしたもの	農林商工課	カラス・キジバト駆除報償を有害鳥獣駆除協力補助金へ統合	50	50	50	50	50	
			▲ 50	▲ 50	▲ 50	80	180	
生ごみ減量推進のため継続実施	町民課	ごみ減量化容器購入費助成金		380	380	380	380	
			266	124				
経過措置後廃止するもの	町民課	公館設置補助金		3,000	3,000	3,000	3,000	
			▲ 514	3,000	3,000	3,000	3,000	
	福祉保健課	訓子府福祉会交付金 (施設整備費)	353	605	605	605	605	
			353	605	605	605	605	
				384	384	384	384	
			訓子府町准看護師養成所就学奨励費補助金		384	384	384	384
			高齢者事業団育成事業費補助金			400	400	1,000
				400	400	1,000		
補助金を廃止するもの。団体等の解散したものの	福祉保健課	母子寡婦会活動費補助金	110	110	110	110	110	
			110	110	110	110	110	
	社会教育課	婦人団体連絡協議会活動費補助金	180	180	180	180	180	
			180	180	180	180	180	
	消防支署	幼年消防クラブ活動交付金の一般経費へ移行		20	20	20	20	
				20	20	20	20	
補助金を50%程度減額するもの	農林商工課	連合北海道訓子府支部活動費補助金	56	56	56	56	56	
			57	57	57	66	113	
			26	26	26	26	26	
			訓子府平和運動フォーラム活動費補助金					
				29	45	29	45	52
	社会教育課	文化協会活動費補助金	135	237	338	338	338	
			257	337	364	364	529	
		171	300	428	428	428		
		428	428	428	428	555		
		11	19	27	27	27		
		レクリエーション協会活動費補助金 (H19より文化協会に統合)	27	27				

実施項目	担当課	見直し内容	財政効果額 (単位：千円)				
			17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
補助金を50%程度減額するが3年間の激変緩和期間を設けるもの	福祉保健課	保護司会活動費補助金	59	103	147	147	147
			50	95	156	156	156
			34	60	85	85	85
		遺族会活動費補助金					
			123	128	135	135	136
			439	768	1,097	1,097	1,097
		老人クラブ連合会活動費補助金		767			
		492	811	1,082	1,153	1,174	
		8	13	18	18	18	
		3	12	18	18	18	
		40	70	100	100	100	
	中学校PTA部活動費補助金						
		50	50	50	50	100	
	訓子府高等学校体育・文化後援会活動費補助金 ※h20はマーチングバンド大会あり		20	35	50	50	50
		25	25	25	▲ 175	50	
	青年団体連絡協議会活動費補助金		60	105	150	150	150
		75	105	150	150	200	
	4Hクラブ活動費補助金 ※h20は30周年記念のため増額		26	46	65	65	65
	32	46	65	15	30		
PTA連合会活動費補助金(H18は派遣研修費統合)		170	205	220	220	220	
	175	253	259	246	230		
補助金減額後継続するもの	福祉保健課	社会福祉協議会活動費補助金	3,317	3,317	3,317	3,317	3,317
			8,675	7,902	5,232	2,830	6,736
	農林商工課	雇用失業対策協議会活動費補助金(補助金を廃止し町有林管理事業に)	70	70	70	70	70
			35	70			
		産業観光振興協議会活動負担金		2,034	2,034	2,034	2,034
			2,034	2,034	2,034	2,234	2,234
補助金の減額をするもの	町民課	町内会活動交付金	1,857	2,263	4,641	4,641	4,641
			2,550	3,812	4,157	4,040	4,158
		2,352	4,636	6,081	6,081	6,081	
	実践会活動交付金						
		4,649	6,879	8,682	8,618	8,807	

2) 扶助費の見直し

近隣実態を把握し見直しをはかる。

実施項目	担当課	見直し内容	財政効果額 (単位：千円)						
			17年度	18年度	19年度	20年度	21年度		
扶助費を廃止するもの	町民課	障害基礎年金受給用診断書費用助成	101	101	101	101	101		
			101	101	101	101	101		
	福祉保健課	特別児童扶養手当受給用診断書料助成	45	45	45	45	45		
			45	45					
		敬老祝金	5,830	5,830	5,830	5,830	5,830		
			5,830	5,830	5,830	5,830	5,830		
		重度心身障害者福祉見舞金	130	130	130	130	130		
			130	130	130	130	130		
		心身障害者福祉施設入所者保護者見舞金	380	380	380	380	380		
			380	380	380	380	380		
		心身障害者扶養共済掛金助成	696	696	696	696	696		
			696	696	696	696	696		
		生活保護世帯越年見舞金	420	420	420	420	420		
			420	420	420	420	420		
		母子栄養強化事業	52	52	52	52	52		
			52	52	52	52	52		
		長期療養者見舞金	70	70	70	70	70		
			70	70	70	70	70		
		訪問介護サービス利用者負担軽減措置費の削減		606	606	606	606		
			652	683	668	807	848		
		家族介護慰労金の廃止		100	100	100	100		
			100	100	100	100	100		
		高齢者日常生活用具給付費の廃止		88	88	88	88		
			88	88	88	88	88		
		総務課	災害見舞金	100	100	100	100	100	
				100	100	100	100	100	
		扶助費の基準見直しをするもの	福祉保健課	北見市立マザーズ・ホーム通園費助成基準を交通費全額助成から1/2助成へ減額。	183	183	183	183	183
					136	157	224	82	82
特定疾患患者通院交通費、精神障害者等の交通費助成事業の月額上限の設定						47	47	47	
						47	9	76	

3) 使用料の見直し

公共施設の使用料については、一部を除き施設の目的に沿った利用については無料でしたが、受益者負担の原則からすべての施設で有料化を図ります。また、減免規定、高齢者優待サービスを見直します。

平成18年4月から全施設の目的利用にともなう使用料を徴収します。

平成21年4月から葬斎場使用料の改定を実施します。

実施項目	担当課	見直し内容	財政効果額 (単位：千円)				
			17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
使用料の見直し	担当課	全施設有料化を実施		3,300	3,300	3,300	3,300
			2,941	2,256	2,245	3,412	

4) 財政の健全化

- ① 国営土地改良事業負担金の低金利起債の繰上げ償還により償還額の改善をします。
- ② 平成17年4月のペイオフ解禁に伴い、保険対象外の各種基金等を決済性預金で保管しておりましたが、景気、金融機関の状況を判断し安全で有利な財産運用を実施。

(6) 第3セクターの見直し

本町には主体的に関与する第3セクターはありません。

(7) 地方公営企業の経営健全化

1) 上水道事業

本町の水道事業は、水需要の減少による収益減や水質の向上をもとめた施設投資、水質検査等維持管理費の増嵩により、公営企業の原則である料金収入では収支バランスがとれず、普通会計からの補助金に依存している状況にあります。

水道事業としての経営安定化をはかるため、無収水量の減少にむけた対策を平成18年度から着手します。平成16年度有収率70.7%を全国平均の80%程度にすることを目標とします。⇒H19年度74.22%、H20年度83.22%、財政効果858千円

料金徴収では給水停止処分実施基準を策定し、未納対策を実施していますがさらに厳格に適用し収納率の強化をはかります。

また、税や他の使用料を徴収する課等と連携し徴収する方法を検討します。

その他、機構改革に併せて効率的な組織へ再編し、定員管理の適正化については普通会計と併せて実施していきます。

平成21年4月から料金の改定等を中心に経営改善に取り組みます。

2) 下水道事業

本町の下水道事業は農業集落排水と個別排水事業の2事業であり、地方公営企業法の非適用事業となっています。

農業集落排水事業は、供用開始から13年が経過しており設備更新が必要であり、計画的に進めることを検討していきます。

また、個別排水事業は平成11年度に10年間で350戸の整備計画を策定していますが、平成17年度末38%の整備率にあり、今後計画の見直しを検討します。

平成21年4月から料金の改定を中心に経営改善に取り組みます。

3. 財政効果について

○財政効果額

項 目	H17	H18	H19	H20	H21
事務事業の整理合理化	26,364	26,432	26,432	26,432	26,432
	0	25,196	35,104	35,246	35,104
	43,922	59,832	67,721	78,980	84,666
定員管理と給料の適正化	62,141	75,882	122,150	139,066	144,054
	0	0	19,452	54,400	54,538
	68,739	89,140	174,502	218,315	220,148
補助奨励費等見直しと財政の健全化	29,063	41,709	49,914	49,914	49,914
	0	9,725	10,552	8,157	8,757
	44,246	60,978	73,742	71,055	123,617
地方公営企業の経営健全化				415	830
				858	27,815
当初効果額予想 (H17)	117,568	144,023	198,496	215,827	221,230
H18以降の追加項目に係る効果予想		34,921	65,108	97,803	98,399
財政効果実績額	156,907	209,950	315,965	369,208	456,246

計画策定時の見込み

具体的な行政改革の取り組みを実施した場合は5年間で8億8千7百万円の財政効果が見込まれます。

平成17年実績調査時点

平成17年度調査時点では、当該年度で3千9百万円の効果増で約1億5千7百万円の実績となりました。

平成18年実績調査時点

平成18年度実績では効果額予想と比較し、3千百万円増の2億9百万円の実績となりました。

平成19年実績調査時点

平成19年度実績では効果額予想と比較し、5千2百万円増の3億1千5百万円の実

績となりました。

平成20年実績調査時点

平成20年度実績では効果額予想と比較し、5千6百万円増の3億6千9百万円の実績となりました。

平成21年実績調査時点

平成21年度実績では効果額予想と比較し、1億3千7百万円増の4億5千6百万円の実績となりました。

大幅に増加となったのは、平成20年度に策定の訓子府町財政健全化戦略プランにおける取組項目が増加となったことなどによるものです。

平成17年度から5年間の累計で15億8百万円の財政効果となっています。